

③ 毎月の納入金

① 給食協力費

- 1号認定園児(月～金曜日週5日完全給食) 4,000円(主食費500円/副食費3,500円)
 - 2号認定園児(月～土曜日週6日完全給食) 5,300円(主食費800円/副食費4,500円)
- ※令和5年9月1日現在。制度の変更等により、給食協力費は変わる可能性があります。

●副食費の免除について

保育料無償化後も保護者の負担となりますが、下記の条件に該当する場合、給食費に含まれる副食費が免除となります。但し、お住まいの地域によって、その取り扱いが異なりますので、お問い合わせ下さい。

[1号認定園児、新2号認定園児]

世帯収入360万円相当未満の世帯の園児

同一世帯内に小学校3学年終了前の児童で第3子以降の園児

[2号認定園児]

世帯収入360万円相当未満の世帯の園児

同一世帯内に小学校就学前児童で第3子以降の園児

※お住まいの自治体によって、副食費の免除世帯が上記原則と異なります。

※お子さんが副食費免除となる場合、園からの請求はありません。

② 預かり保育の無償化について

●教育標準時間終了後の預かり保育の利用料金は、下記の条件に該当する場合、それぞれの上限額まで無償化されます。

[1号認定園児] 無償化対象外

[新2号認定園児] 月の利用日数×450円内 又は 月の利用額 11,300円内

③ その他納入金について

○ 毎月の納入金

種別	備考	金額
通園バス代	ご利用の方のみ	毎月/3,000円
PTA会費	※PTA総会で正式に決まります。	毎月/500円

※2号認定園児のお子さんも、いくつかの条件がありますが、バスの利用は可能です。ご利用に関してはご相談下さい。※バス代は令和5年9月現在。物価上昇等の原因により見直す場合もあります。

○ 本園入園時にかかる納入金

納入金の種類	金額
教材費・制服代・帽子代・カバン代など	約20,000円
日本スポーツ振興センター災害共済掛金	約240円



学校法人 帯広葵学園

帯広の森幼稚園

【お問い合わせ】

帯広の森幼稚園

〒080-0856 帯広市南町南8線46-9

TEL0155-48-8528・FAX0155-48-5051

帯広葵学園 法人本部

〒080-0022 帯広市西12条南17丁目3

TEL0155-23-7604・FAX0155-67-5778



学校法人 帯広葵学園

認定こども園

帯広の森幼稚園

〒080-0856 帯広市南町南8線46-9

TEL48-8528・FAX48-5051

分園 〒080-0016 帯広市西6条南16丁目13-2

TEL66-5855・FAX66-7645

ホームページ <https://www.obihiroaoi.ed.jp>

入園受付

11月1日(水)～スタート

帯広の森幼稚園は、幼児教育と保育が一体となった「認定こども園」です(令和6年度より幼保連携型に移行予定)。

帯広の森幼稚園では、幼児教育を希望されるご家庭のお子さんと、保護者が仕事などのため保育にあたれないご家庭のお子さんがともに笑顔で生活をしています。また、すべての家庭で安心して子育てができるよう、保護者の就労状況が変わっても、お子さんが通い慣れた帯広の森幼稚園に継続して通うことができます。

「生きる力を身につけた明るくたくましい子ども」を目標とし、未来に限りなく可能性を秘めた子ども達が、楽しく育ち・学び・心豊かに成長できる認定こども園を目指し、今後も幼児教育・保育が更に充実していくよう教職員全員で取り組んで参ります。

入園手続きに関してご不明な点がございましたら、幼稚園もしくは法人本部までお問い合わせ下さい。

募集人員

	募集人数1号	募集人数2号	保育年数	対象
3歳児	37名	15名	3年保育	令和2年4月2日～令和3年4月1日までに生まれた方
4歳児	若干名	若干名	2年保育	平成31年4月2日～令和2年4月1日までに生まれた方
5歳児	若干名	若干名	1年保育	平成30年4月2日～平成31年4月1日までに生まれた方

◆年少組の担任は複数体制です。

申込受付

1)1号認定の優先入園の受付 <受付時間/午前9:00から午前10:00>

2)一般入園の受付 <受付時間/午前10:00から>
募集定員になり次第締め切らせていただきます。

【入園手続きと納入金について】

- 入園料は全ての新入園児が無料です。
- 保育料は、令和元年10月1日スタートの「幼児教育・保育の無償化」に伴い、3歳から5歳までの全てのお子さんの保育料が無償となります。ただし、給食費や通園バス等は無償化の対象外となり、保護者の実費徴収となります。

① 1号認定(教育認定)の場合

①入園手続き

○入園受付は、帯広の森幼稚園にて行います。所定の「入園申込書」「支給認定申請書」が必要となります。

※1号認定(教育認定)での入園希望者は、「就労証明書」は必要ありません。

○「早朝保育・午後保育」あります。

②毎月の納付金

- 1号認定園児の保育料(利用者負担額):無料

新2号とは・・・

1号認定の保護者が就労等の理由により、新たに新2号認定を受け預かり保育を利用した場合、無償化の対象となります。ただし、保育料や給食費は1号認定園児の料金設定となります。

預かり保育料の無償化については、3)毎月の納入金をご覧ください。

② 2号認定(保育認定)の場合

①入園手続き

○入園受付は、帯広の森幼稚園にて行います。所定の「入園申込書」「支給認定申請書」、保育の必要性の認定に必要な「就労証明書」が必要となります。その後、お住まいの自治体で『保育の必要性』に該当するか判断されます。

○2号認定は、保育標準時間(11時間)と保育短時間(8時間)に分かれます。

○2号認定は、令和6年4月1日現在、お子さんが満3歳以上で、保護者の就労等(帯広市の場合、月64時間

以上)により、教育標準(幼稚園教育)時間以外に、長時間保育が必要な場合、認定を申請することが可能です。

●保育標準時間認定:月の就労時間が120時間以上の場合、保育必要量が11時間

●保育短時間認定 :月の就労時間が64時間以上120時間未満の場合、保育必要量が8時間

(帯広市の場合)

○「早朝保育・午後保育」あります(短時間保育児対象)。

②毎月の納付金

- 2号認定園児の保育料(利用者負担額):無料

【帯広の森幼稚園 分園について】

令和2年度、帯広の森幼稚園の分園が開園しました。対象は0歳・1歳・2歳児です。認定区分は3号認定となり、「住民税非課税世帯のみ」無償化の対象となります。入園受付の際は、2号認定園児と同様、所定の「入園申込書」「支給認定申請書」、保育の必要性の認定に必要な「就労証明書」が必要となります。その後、お住まいの自治体で『保育の必要性』に該当するか判断されます。